

# ロースクールへ 行こう!!

## 法科大学院大科送

下記のWEBサイトでも、  
情報を発信しています!



法科大学院協会 ホームページ

法科大学院協会

<http://www.lskyokai.jp/>

法科大学院協会

# 法科大学院は変わりました

近年、法科大学院は、さまざまな改革の努力を進めてきた結果、大きく変わりました。

## 法科大学院修了生の約7割は合格

法科大学院教育の質の向上にむけた取組、法科大学院の統廃合・定員削減の取組などによって、修了生の司法試験合格率は上昇しています。

マスコミで報道されるのは、その年に受験した受験者の合格率（単年度合格率。2023年試験は45.3%）ですが、ある年に法科大学院を修了して司法試験を受験した受験者（5年で5回まで受験できます）が最終的に司法試験に合格する割合（累積合格率）で見ると、全体で72.9%（既修者では82.9%）が合格します。既修者だけでみると修了後2年で約7割が合格しています。

また、政府は、1500人程度の司法試験合格者が輩出されるよう必要な取組を進めるとしていますが、2023年4月の法科大学院の入学人数は1971人ですから、法科大学院に入学してしっかり勉強すれば、大半が司法試験に合格できる条件は整ってきています。

## 経済的負担の軽減—奨学金制度の充実と修習給付金制度の新設

法科大学院生に対しては、さまざまな経済的支援がなされており、制度創設当時よりもはるかに充実してきています。詳細はQ4（P6）をご覧ください。

また、2017年に採用された司法修習生から、修習給付金制度が新設されました。基本給付として一律月額13.5万円、住居給付として月額3.5万円を支給する内容です。

## 法曹への新しい道、法曹コース3年間+法科大学院2年間

2020年度より、法曹への新しい道として、「法曹コース」（連携法曹基礎課程）という新しい教育課程が創設されました。これは、法学部と連携協定を結ぶ法科大学院とが体系的・一貫的な教育課程を編成し、法学部の段階から、法曹を志す学生の皆さんに効果的な教育を提供する仕組みです（2023年度には、全国に40の法曹コースが設置されています）。詳細はQ5（P7）をご覧ください。

優秀な成績を修めて「法曹コース」を修了した方は、大学を3年で早期卒業し、法科大学院の既修者コースに進学することも可能です。実際に法曹コースを修了して法科大学院在学中に司法試験を受験した法科大学院生の合格率は65.24%と高い数字になっています。これらにより、「法曹コース」で学んだ方は、従来より約2年早く、最短6年（学部3年+法科大学院2年+司法修習1年）で法曹として活躍することが可能となります。

※ 法曹とは、裁判官、検察官、弁護士を示す総称です。

# 法科大学院を目指してみませんか？





# 法曹の仕事ってどのように 広がっていますか？就職 状況は改善していますか？

## A1

最近まで国は、法曹の数を大幅に増やす施策を実施してきましたが、人数の増加のペースと仕事の量のバランスが崩れ、就職状況の悪化や収入の減少などが指摘されてきました。

しかし他方で、法曹の数が増えたことにより、普段の生活の中で生じたトラブル解決のために、これまで以上に皆さんの身近で弁護士などの法曹が仕事をするようになり、またこれまで法曹があまり関与してこなかった分野での仕事も格段に増え、市民と法曹の距離は確実に縮まっています。

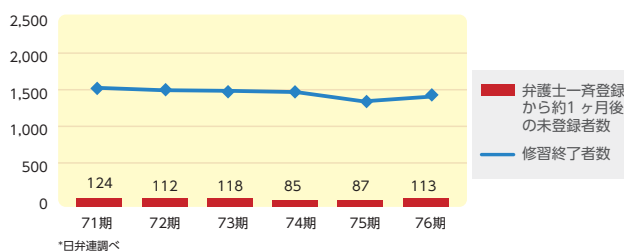
また、近年は法律事務所だけでなく、企業や自治体で活躍する弁護士も大幅に増えています。このように法曹が仕事をする領域が拡大することによって、働き方も多様になり、就職状況も大きく改善しています。

各法科大学院でも、同窓会などの団体や、実務家（法曹）教員などを通じ、多彩な就職支援を行っています。

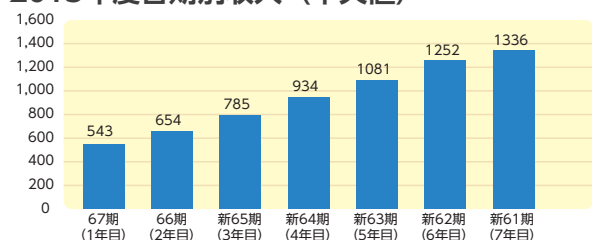
就職後の収入についても、2016年に行われた弁護士の収入・所得、奨学金等調査（法務省）によれば、登録後5年目の弁護士の中央値で、年間収入が1000万円を超える結果になっています。また、法曹は、子育てや家族の介護が必要な時期など人生の様々な段階で、働き方を選択できる職業だと言われていますが、活躍の場が広がったことに伴ってより働きやすくなってきているとも言えます。

皆さんが、熱意をもって法科大学院に進学し、正義感をもって法曹としての仕事に取り組もうとすれば、活躍する場は必ず見つかりますし、努力や工夫次第でますます活躍の場は広がっていくでしょう。

### ▶ 弁護士未登録者数の推移

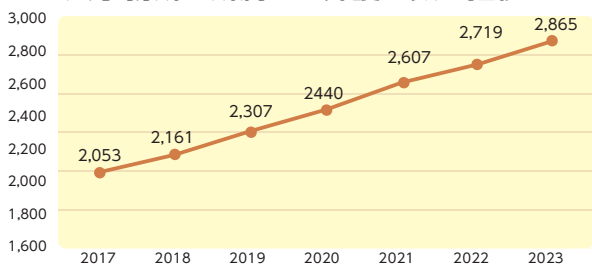


### ▶ 2015年度各期別収入（中央値）



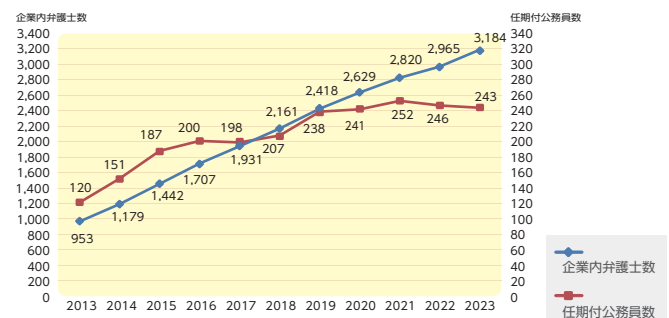
1. 収入とは経費を控除する前のいわゆる売上額のことである。  
2. 「〇〇期」とは司法修習終了時期を示す呼称であり、法科大学院修了生が受験する新司法試験に合格した者は「新」〇〇期と呼称される。  
なお、66期からは新司法試験のみになっているため、呼称から「新」がなくなっている。

### ▶ 5大事務所に所属する弁護士数の推移



1. 5大事務所とは、「西村あさひ法律事務所」、「森・濱田松本法律事務所」、「長島・大野・常松法律事務所」、「アンダーソン・毛利・友常法律事務所」、「TMI総合法律事務所」（弁護士法人については主たる事務所の名称で記載。）を指す。  
2. 弁護士法人の主たる事務所、従たる事務所及びそれらの共同事務所をまとめて1事務所としてカウントしている。

### ▶ 組織内弁護士数の推移



1. 企業内弁護士数は、日弁連データをもとにJILA（日本組織内弁護士協会）調べによるもの。  
2. 任期付公務員数は、日弁連調べによるもの。



# Q2

## 法科大学院に入学するためにはどのような準備が必要ですか？

### A2

多くの法科大学院には、未修者コース（3年）と既修者コース（2年）があります。未修者コースは、大学時代、全く法律の勉強をしてこなかった方も対象として、一から法曹になるために必要な法理論と実務を学ぶコースです。

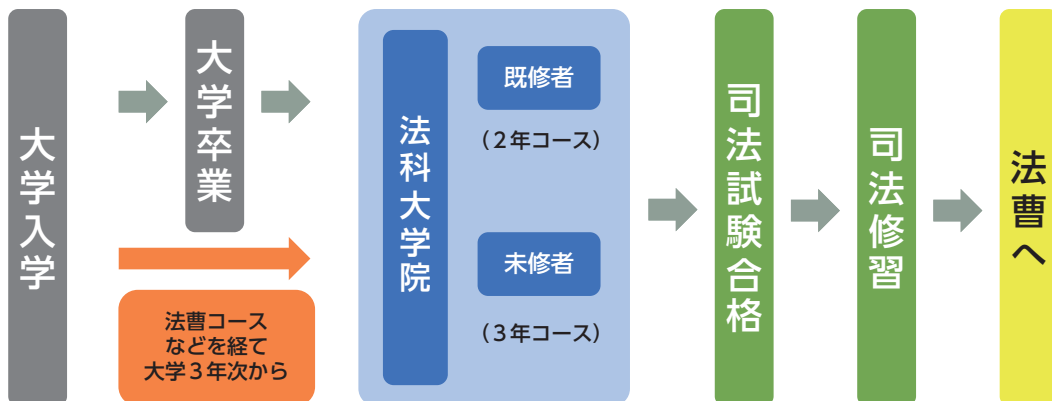
未修者コースの入学試験においては、法律学以外をテーマとした小論文試験や、面接試験などが行われます。既修者コースは、法科大学院入学前に一定の法律の勉強をした経験がある方のためのコースです。ほとんどの法科大学院では、既修者コースの入学者は未修者コースの2年目に加わって勉強するかたちになっています。

法科大学院の入学試験では、各法科大学院と受験するコースによって、小論文や筆記試験、面接、既修者コースの場合には基礎的な法律科目についての試験が課され、そのほか外国語に関する検定試験の成績などの資料の提出が求められることもあります。

法科大学院によっては、学部における学業成績等を勘案して、大学3年次からの飛び入学を認める法科大学院もあります。また、大学によっては、一定の条件を充たすと3年で卒業できる早期卒業の制度もあります。さらには、新たな制度改正により、大学の法学部と法科大学院とが連携したカリキュラムを提供することで早期に法科大学院に進学できる「法曹コース」を導入する大学も増加する見込みです。

法曹コースを利用するなどして、飛び入学や早期卒業で法科大学院に進学すると、最短で大学入学から5年で法科大学院を修了することができます。

法曹として活躍するためには、多様な価値観を理解する力が求められます。そのためには、法科大学院に入学するための法律学の勉強や小論文の表現力の向上などももちろん大事ですが、部活動、サークル活動やボランティア活動、社会貢献活動など、学業以外に多様な経験をすることも重要です。ほとんどの法科大学院では、入学願書提出の際、自己PRの文書を提出することが求められていますので、皆さんの経験は、そういった文書に記載することになります。皆さんの様々な経験は、法科大学院を修了し、法曹になったとき、必ず役立つはずですから、法科大学院入学前に、ぜひ多様な経験をし、様々な価値観を理解する力を身につけてください。







# Q3

## 法科大学院の授業って どんな感じですか？ 入学するとどんな生活に なるのですか？

### A3

未修者コースの1年目では、基本的な法律科目や、基礎的な法文書の作成、法的リサーチの方法などを学びます。一方、既修者コースは、未修者コースの2年目に既修者コースの方が加わるかたちになるのが一般的です（未修者コースと既修者コースについてはQ2（P4）を参照してください）。

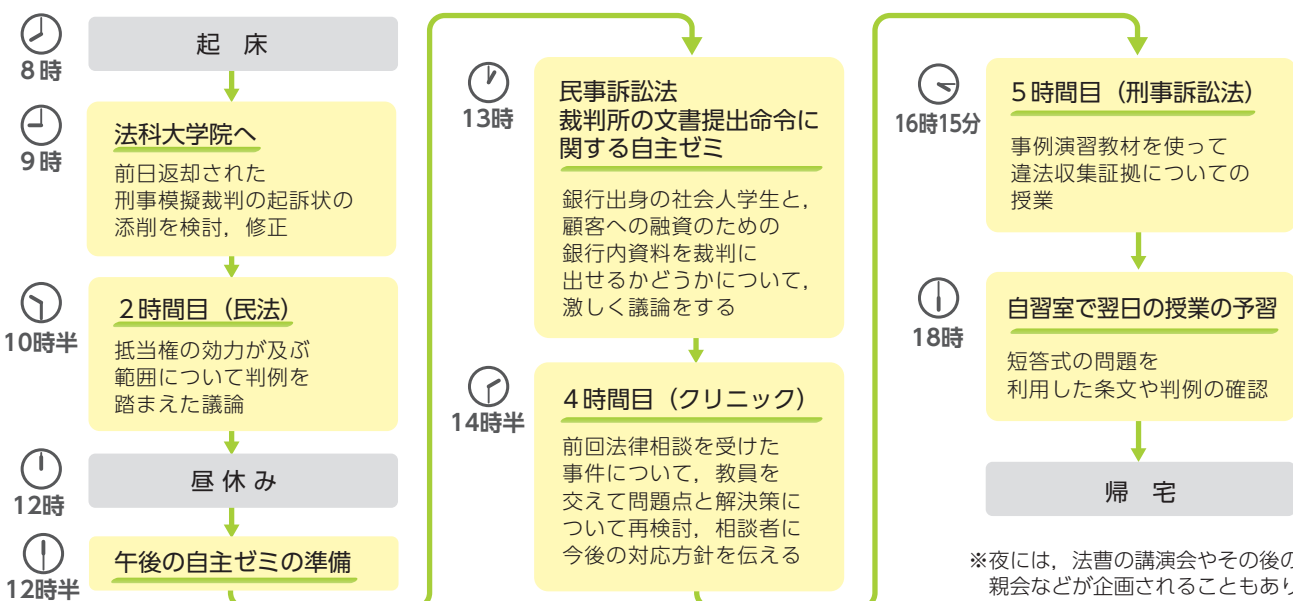
勉強が進んでくると、ゼミなどで、裁判官・検察官・弁護士等の実務家教員や研究者教員と議論をしたり、実践的な法文書作成を学ぶなどします。

また、実際の事件を素材に法律相談から裁判手続までの解決策を探る体験授業、裁判手続を通じて法的な思考力や法文書作成の力をつける模擬裁判、様々な分野の法律事務所などでのエクスターンシップ、最近の企業活動を前提にしたビジネス法務に関する授業などもあり、実務的な科目も充実しています。また、法科大学院によっては、司法過疎地域に法律相談に行く、ユニークな授業もあります。加えて、知的財産法や環境法など、最先端の専門法分野についても学ぶことができます。司法試験対策に限らず、広い視野を持った勉強ができ、法科大学院での経験が、将来法曹になった後、大いに活かすこととなります。

普通の授業にしっかりと取り組むことにより、司法試験に合格することができますが、各法科大学院は、学習アドバイザーによるゼミ、起案指導など、皆さんの自学自習を支援する様々な工夫をしています。

加えて、法曹の多様性を確保するという観点から、法科大学院では、特別な入学試験枠を設けるなど、法学部以外の他学部出身者や社会人経験者を広く受け入れる工夫もされています。いろいろな経験をしてきた多くの仲間の学生と触れ合う中で、多様な価値観を身につけることができます。

#### ▶ある法科大学院生のいちにち





# Q4

## 法科大学院に行くためには、どのくらいの費用がかかるのですか？

### A4

法科大学院は、法曹養成のための密度の濃い専門教育を少人数で実施する教育機関ですので、比較的高い学費がかかります。学費は法科大学院によってまちまちですが、国公立であれば授業料が年間80万円程度、入学金が30万円弱、私立であれば授業料が年間100万円程度、入学金が10万円から30万円程度です。

しかし、経済的な事情で法曹の道に進めないということがないよう、日本学生支援機構の奨学金のほか、各法科大学院が、独自の給付、貸与の奨学金制度を作り、対応しています。

#### 日本学生支援機構の奨学金（貸与）

▶ 利用には家計，学力等一定の基準があります。

- 無利子奨学金 月額5万円または8万8000円から学生が選択（2022年度実績850人）
- 有利子奨学金 月額5万円，8万円，10万円，13万円，15万円，19万円，22万円から学生が選択（2022年度実績351人）

※法科大学院を含む大学院で無利子奨学金の貸与を受け、貸与期間中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した者に、奨学金の全額または半額を返還免除する制度があります。

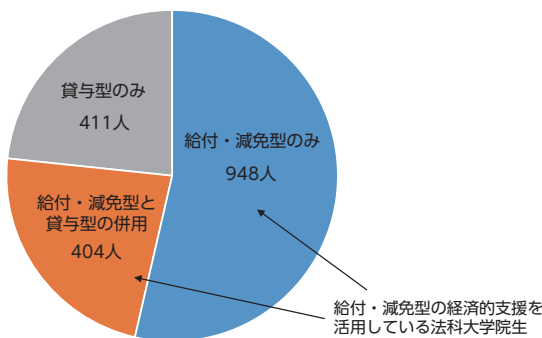
#### 法科大学院生に対する経済的支援

法科大学院では、学業成績が優秀と認められる場合に、法科大学院の入学金や授業料を免除・減額する制度や大学独自の奨学金制度が設けられています。

法科大学院において授業料等の減免制度や奨学金制度を活用している学生は全体の4割程です。また、法科大学院の大半（8割以上）が法科大学院生のみを対象とした独自の給付型の支援制度を設けており、法科大学院でも利用できる大学全体の制度を含めると、すべての法科大学院において給付型の支援制度が利用できるようになっています。

給付・減免型の経済的支援を活用している法科大学院生約31%

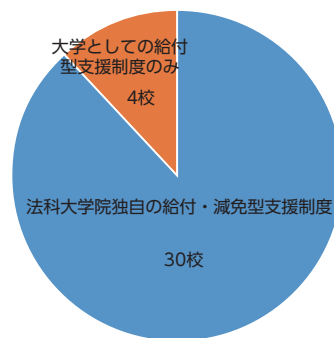
法科大学院生に対する経済的支援の活用内訳



すべての法科大学院に給付・減免型の支援制度がある

文部科学省調査に基づく

給付・減免型の経済的支援制度のある法科大学院



（経済的支援を受けている者は、法科大学院生4,424人（2022年度在籍者総数）のうち1,763人）

※給付・減免型の経済的支援制度とは、給付型の奨学金制度（返還不要）、および、入学金・授業料の全部または一部を減額ないし免除する制度を指します。



# Q5

## 法曹になるためには、 どれくらい時間がかかりますか。

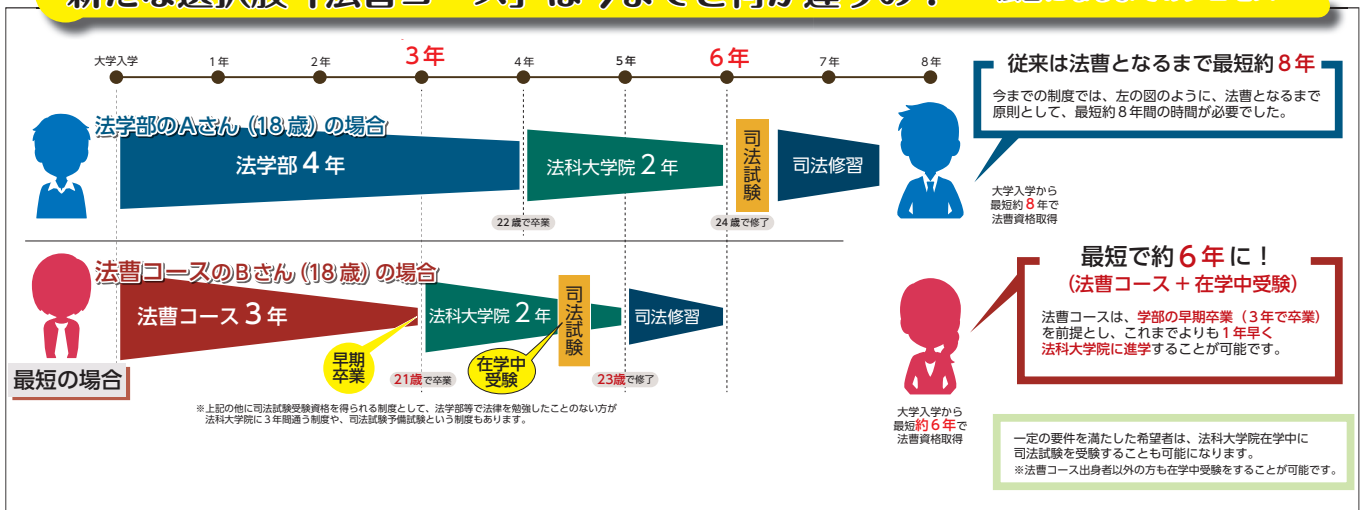
### A5

これまでは、例えば法学部から法科大学院を目指そうとする人にとっては、法学部で4年間勉強した後に法科大学院の既修者コースに入学して2年間勉強し、卒業後に司法試験を受験することになっていました。合格後は、1年間の司法修習を受ける必要があるため、大学入学から法曹になるまで約7年8か月かかっていた。

これからは、法学部に設置される法曹コースで学ぶことができます。法曹コースでは、法科大学院で学ぶ法律基本科目を法学部在学中に学ぶことができ、しっかり学修を積み上げれば学部3年次に早期卒業をし、法科大学院の既修者コースへ特別選抜によって進学することができます。特別選抜では、法律基本科目の論文式試験を受けることなく、法曹コースの成績等により、連携先の法科大学院に進学することも可能です。また、2023年度からは、法科大学院の最終学年在学中に司法試験を受験することができるようになりました（司法修習を受けるためには法科大学院を卒業する必要があります。）。

これらの制度改革によって、最短で、大学入学から5年目に司法試験に合格し、司法修習を経て、6年後に法曹になれるようになります。

### 新たな選択肢「法曹コース」は今までと何が違うの？ ～法曹になるまでのプロセス～



文部科学省パンフレット「法曹コース3+2」より引用

法曹コースや法科大学院の詳細、法科大学院出身者の様々な活躍など、スマートフォンサイトをチェック!!  
<https://www.mext.go.jp/3plus2/>





# Q6

## 法曹になるには，法科大学院ルートと予備試験ルートのとどちらがよいですか？

### A6

法曹になるためには司法試験を受験する必要があります，原則として法科大学院で学ぶことが必要とされています。法科大学院では，法曹になるための勉強として，法理論だけでなく，実務を意識した少人数教育・双方向教育が，各法科大学院の特色あるカリキュラムのもとで行われています。法科大学院の教員には研究者教員と法曹資格を有する実務家教員がありますが，学生との距離がとても近く，またOBOG法曹による手厚い学習支援体制が整えられていること，自主ゼミなどでともに切磋琢磨するなど，学生同士の密な交流があることも，法科大学院で学ぶメリットです。

予備試験は，経済的事情や実社会で十分な経験をしているなどの理由によって法科大学院を経由しない人のために設けられた制度で，合格すると司法試験を受験することができます。予備試験合格者のほうが合格率が高い，時間がかからない，また学費もかからないということが言われています。しかし予備試験の合格率は4%程度ですから，これらの恩恵にあずかる学生は一握りです。また，予備試験の受験のために予備校を利用すると，年間100万円前後の受講料が必要と言われています。Q2で説明した法曹コースなどを利用して，法学部3年生から法科大学院に入学できる制度もありますし，Q5のとおり，2023年度からは在学中受験の制度も導入されましたから，予備試験の方がより早く司法試験を受験し，合格できるとは限りません。2023年司法試験では在学中受験資格で1070名が受験し，637名が合格しました（合格率59.53%）。

法科大学院の充実したカリキュラムを受けることで，司法試験に合格する能力だけではなく，実務に出てから有用な様々な能力が身につきますし，教員や学生と一生モノの深い人的ネットワークを得ることができます。また法科大学院を修了すると「法務博士（専門職学位）／J.D.」という学位が与えられますが，この学位が海外留学や国際機関での勤務の際に大きな意味を持ちます。

このように法科大学院に進学することには独自のメリットがあるといえます。

### 2023年司法試験実績（予備試験結果は前年実績）

#### ▶ 法科大学院ルート



#### ▶ 予備試験ルート

